

午前10時02分

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 欠席委員連絡（紺谷副委員長）

午前10時02分開議

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 閉会中継続審査事件

(1) 請願第3号 函館で安心して子育てができる地域社会の実現を求める請願

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本日は、前回の委員会で確認したとおり、潜在待機児童の現状、放課後児童支援員等処遇改善等事業及びキャリアアップ処遇改善事業の概要と本市の実施状況、任意予防接種費用の現状及び助成の状況の3点について説明を受けるため、理事者に出席をしていただいている。
- ・ それでは、早速説明をお願いします。

○子ども未来部長（堀田 三千代）

- ・ それではまず、子ども未来部が所管している1と2について、それぞれ担当課長から説明をさせていただきます。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ まず、1の函館市の潜在待機児童の現状について説明申し上げます。
- ・ 保育園等の待機児童数については、毎年4月1日と10月1日を基準日として国へ報告しており、平成29年度における本市の待機児童数はいずれもゼロとなっている。この国報告の待機児童数については、自治体が補助する認可外保育所を利用している場合や、保護者が育児休業中で復職の意思がない場合、保護者が求職活動を休止している場合、他に利用可能な園があるが、特定の園の利用を希望して待機している場合には数に含めないこととなっている。これら国報告の待機児童数には含まれないが保育所等に入所できない児童のことを、いわゆる潜在待機児童と呼んでいる。
- ・ 本市における保育園等への入園状況について説明すると、年度当初はほぼ希望する園に入園できる状況にあるが、年度途中では、希望する園が定員に達してしまい入園できないケースが生じている。このため、特定の園のみを希望して入園できなかった方が、本年10月1日現在で20名となっている。なお、この20名のうち、その後希望園に入園できた方が7名、幼稚園への入園に切り替えた方が1名、家庭の状況が変わったことなどから入園申し込みを取りやめた方が4名となっている。引き続き入園を希望されている8名の方に、入園待ちの期間の保育についてお聞きしたところ、家庭内で保育している方が7名、一時預かりを利用している方が1名となっている。希望園に入れなかった方に対して

は、毎月、保育士の追加採用やクラス担当保育士の配置変更などによる園の受入枠の拡大状況を把握し、希望園に入園できるよう調整を続けるとともに、保護者の状況をお聞きし、ほかに利用可能な園や一時預かり保育の情報を御案内することなどにより対応してきているところである。

- ・ 今年度の入園申し込みの受付状況だが、年度初めの4月から入園を希望する方の申し込みの受付数が534件あった。その後は、月に1回入園の選考をしているが、毎月80件から100件程度の申し込みがある。年度途中での入園申し込みの半数は、ゼロ歳児の入園希望となっている。年度途中の申し込みにあっては、20件程度が入園できず、翌月以降の選考に繰り越しとなっている状況である。入園できない方は全て特定の園のみを希望している方となっているが、これまでのところ、最低でも年度変わりの時期には入園できている状況となっている。
- ・ 本市においては、少子化の進行に伴い3歳以上児の入園が減っている一方、3歳未満児の入園がふえている。平成27年4月の3歳未満児の入園は1,291人だったが、平成29年4月では1,488人となっている。全国的に女性の就業者がふえている状況のもと、本市も同様に3歳未満児の保育ニーズの増加傾向が続いていくものと思われるが、市内では、幼稚園や保育所から認定こども園への移行が進んでおり、移行に伴い利用定員がふえることで提供体制への充足が図られているものと考えている。なお、平成27年度の3歳未満児の利用定員は1,580人だったところ、平成29年度では1,641人に増加しており、現在も市全体としては充足している状況となっている。3歳未満児の保育ニーズがふえている状況を勘案すると、3歳未満児の場合、より手厚く保育士を配置しなければならないため、保育士の確保が課題となっている。
- ・ 保育士の確保方策についてもあわせて説明するが、これまで、国による保育士の処遇改善が図られてきているところである。保育士の処遇改善は平成25年度から段階的に実施されてきており、平成29年度では、給与水準の基準となる平成24年度と比較して、全体で約10%、月額3万円程度に相当する改善率となっているほか、今年度から、技能・経験に応じて中堅・若手職員を段階的に昇級させる仕組みが導入されたことにより、さらに最大で月額4万円の処遇改善が図られるものとなっている。年額にすると、平成24年度と比較して最大で84万円の改善となる。また、北海道において、今年度から保育士養成校の学生に対する就学資金の貸し付けや新規就業者への就職準備金の貸付事業が実施されているほか、本市においても、今年度から新たに潜在保育士の復職を支援するための研修会を開催しているところである。これらの方策により、保育士の確保に努めているところである。

○子ども未来部次世代育成課長（小林 竜司）

- ・ 放課後児童支援等処遇改善等事業及び放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業について、お配りした資料に基づいて説明をさせていただく。平成29年2月20日に国が開催した全国児童福祉主管課長会議における説明資料である。内容については、平成29年度予算案の説明であり、現在においては、基準額はそれぞれ確定したものになっている。
- ・ 資料の1ページ目をお開き願う。中段の(2)質の向上の下に枠で囲っている①放課後児童支援員等処遇改善等事業の欄を御覧いただきたい。(ア)事業内容だが、保育所との開所時間の乖離を縮小し、保育の利用者が就学後も引き続き放課後児童クラブを円滑に利用できるように、18時半を超えて開所する放課後児童クラブにおいて職員を配置する場合に、当該職員の賃金改善に必要な経費の補助

を行う事業となっており、次の2種類の補助事業となっている。(i)として、「家庭、学校等との連絡及び情報交換等を行い、いずれかの業務に従事する職員を配置する場合」、(ii)として、「(i)に加え、地域との連携、協力等を行い、いずれかの業務に従事する職員を配置し、うち1名以上を常勤職員とする場合」、この2種類となっている。なお、国においては平成27年度から当該事業を開始している。補助基準額としては、(i)の場合、154万1,000円となっており、(ii)の場合、290万4,000円となっている。補助率としては、国・道、各3分の1となっており、残りの3分の1を市が負担することになる。

- ・ 市としても、平成27年度からこの制度を活用し、家庭等との連絡業務等に従事する職員配置を要件に処遇改善事業を実施している。市が以前から行っている私学助成の積算根拠である、児童1人当たり年額2万4,000円を準用し、各クラブに対しては1クラス当たり76万2,000円を上限として委託料に加算している。
- ・ なお、一部のクラブでは、18時半を超えて開所するという国の補助基準を満たしていないことから、国の処遇改善事業の対象外となっているため、市の単独事業として委託料に加算して実施しており、平成27年度から毎年全クラブで活用されているところである。なお、当該事業は、平成25年度の放課後児童クラブに従事する職員の賃金を基準とし、基準からの賃金改善額が対象になっている。
- ・ また、当該事業に係る経費としては、平成27年度決算は4,078万円に対して、一般財源が1,590万8,000円、平成29年度6月補正後予算は4,919万1,000円に対し一般財源が1,893万7,000円となっており、クラブ数の伸びに伴い、事業費ベースでは841万1,000円、一般財源ベースで302万9,000円とそれぞれ増加しているところである。
- ・ 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の概要だが、資料の2ページをお開きいただきたい。
 1. 趣旨・内容にあるとおり、当該事業は、「放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員について、勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善に要する費用を補助する」ものであり、平成29年度からの新規事業となっている。
 2. 実施主体は市町村となっている。
 3. 平成29年度国庫補助基準額だが、1支援の単位当たりとなっているが、これはおおむね児童40人を一つの育成支援の単位として捉えたものであり、基準額としては次に説明する(i)から(iii)を組み合わせ、上限額は86万8,000円となっている。(i)として、放課後児童支援員1人当たり年額12万4,000円。(ii)として、「概ね経験年数5年以上の放課後児童支援員で一定の研修を受講した者」は1人当たり年額24万8,000円。(iii)として、「概ね経験年数10年以上の放課後児童支援員で一定の研修を受講した事業所長的立場にある者」は、1人当たり年額37万2,000円となっている。この(i)から(iii)の組み合わせで上限額、これを1例で申し上げると、例えば、(i)の支援員が2名、(ii)の経験年数5年以上の支援員が1名、(iii)の経験年数10年以上の支援員が1名の場合であると、12万4,000円掛ける2名プラス24万8,000円の職員が1名、37万2,000円の職員が1名であわせて86万8,000円となるものや、ほかの場合では、(i)の支援員が4名、(iii)の経験年数10年以上の支援員が1名の場合などで、この場合は12万4,000円掛ける4名、それと37万2,000円掛ける1名の職員ということで86万8,000円などのような組み合わせが考えられる。
- ・ こちらの事業も、補助率は国・道、各3分の1となっており、残りの3分の1を市が負担すること

となる。

- ・ 下段の図については、経験年数に応じた処遇改善をイメージ化したものとなっている

○保健福祉部長（藤田 秀樹）

- ・ 3点目、任意予防接種費用の現状及び助成の状況については、担当課長より説明をさせていただく。

○保健福祉部保健所保健予防課長（船水 さかえ）

- ・ 予防接種には、定期予防接種と任意予防接種があり、定期予防接種は、予防接種法に規定された疾病に対する予防接種で、病気の発生及び集団での蔓延を予防することを目的とするA類疾病14種類と個人の発症やその重症化の予防を目的としたB類疾病の2種類に分類されており、万が一健康被害に遭われた場合には国の救済制度が適用される。また、任意予防接種は、予防接種法に基づかない疾病や、定期予防接種であっても定期接種実施要領に定められている接種期間内に接種できなかった予防接種であり、健康被害に対する国の救済制度の対象とはならないものである。
- ・ 次に、費用についてだが、予防接種自体は医療保険の対象外、いわゆる自由診療となるが、定期予防接種の場合は、法律上、市が実施責任を持つこととなっているので、市が接種費用の全部または一部を公費負担しており、その価格は市と函館市医師会との委託契約の中でワクチンごとに一律の額で設定している。任意予防接種についてはあくまでも自由診療のため、各医療機関で料金が設定されるものであり、そのうちロタウイルスワクチンとおたくふく風邪ワクチンの料金を見てみると、ロタウイルスワクチンが1回7,000円から1万5,000円程度、おたくふく風邪ワクチンは3,500円から7,500円程度となっている。
- ・ 最後に、任意予防接種に対する助成についてだが、任意予防接種は、国が接種を推奨する定期予防接種とは違い、あくまでも保護者の責任のもとに接種していただくものである。国が定期予防接種として認めていないワクチンに対し、その費用の一部を助成することで、市がその予防接種を推奨しているという誤解が生じないか、また、万が一健康被害が生じたときに国の救済制度の適用にはならないことを保護者が十分理解した上で接種できるかどうか、さらには、任意予防接種に助成することによる市の責任、特に健康被害に対する補償問題をどう考えるかなど、慎重に検討しなければならない課題があることから、現在、本市では助成を行っていないものである。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ 私が聞き逃したのかもしれないが、次世代育成課長からキャリアアップ処遇改善事業は平成29年度から新規になったと説明を受けたが、本市は今それをやっているのか。

○子ども未来部次世代育成課長（小林 竜司）

- ・ キャリアアップ処遇改善事業については、本市ではまだ実施していないところである。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ わかった。
- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○能登谷 公委員

- ・ 潜在待機児童は、国の調べでは20名だと。実際は、4名ないし7名いるがほとんどがいろんなところに入れて、特定で入れないのが3名から4名くらいいるということなのだが、私も実は3人娘がい

て、3人とも保育園に行った。市議会議員だから保育所なんか行ったことがないからわからないんでしょって言われることがある。私はそういうことはない。最初の子どもは希望する保育園だったが、2番目は、満杯だからちょっと離れたところだけれども、ここに行っていただけませんかということがあった。我々夫婦としてはせっぱ詰まっているから、離れてもいい、そこでもいいということで行った。それで行かせようとしたらちょうど空きがあつて、姉と同じところの保育園に入って、そして3番目もちょうど空きがあつてそこに入った。我々の時はゼロ歳はなかったが、そういう部分の中で実際、潜在もそうだが、自分が希望している園に入れないというような親御さんはどのくらいいるのか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 10月1日の数字で申している20名、入園できなかったという方は、全て特定の園を希望されている方で、それが叶わなかったものである。

○能登谷 公委員

- ・ 特定の園、AならAという園にしか行かせたくない、行きたくないということだと思うのだが、私は、やっぱりその園に本当は行きたいけどせっぱ詰まって、空いているところでいいので、そこに行かせたい、そういうところでいいよという親がほとんどだと思う。今聞いたら、潜在の中で親御さんが見ているというお子さんが結構いらっしゃるということだが、となると、せっぱ詰まってないような気がする。それは、気持ち的に本当にここに入りたいからということなんだろうけれども、わがままだと思う。極端な話、言葉は悪いけど、わがままじゃないか。我慢して入っている親は結構いらっしゃるのではないかと。例えば今、待機児童は函館の場合はゼロである。でも、東京を視察したら、保育園を建てるのに反対だという住民がいっぱいた、入れたくても建ててもらえない、入れないというような現状が都会というか札幌なんかでもそうが多い。そんな中でこういう潜在がいらっしゃるといのは、熊本の市議会議員の話もあつたけれども、親はみんな近いところに、一番自分が希望するところに全員が入れば一番いいことだが入れない。入れない現状をわきまえた中で子供を育てていかなければならないのではないかと。特にゼロ歳児、3歳未満児の方が多くなってきたということは特にそうなんだろうと思うが、これはキャリアアップ事業というか次の項目にも通用するのだが。そういう部分の中で保育士をふやせばいいという問題なんだろうか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 現状の3歳未満児の入所がふえているという状況にあつては、やはり保育士確保ということは必要なことと考えている。また、あわせて函館市内における認定こども園への移行において、定員がふえるところもあることから、そういったこともあわせながら定員の確保に努めてまいりたいと考えている。

○能登谷 公委員

- ・ これから3歳未満児がふえてくるとなると、3歳未満児の枠を大きくしていくということでのいいのだろうか。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 能登谷委員に申し上げる。今日は、請願に対して私たちは待機児童、潜在待機児童というのはどう

いうものかとか、キャリアアップ事業というのはどういうものなのかということ、理事者に来ていただいて、そこを聞いて、今度はそれを委員会で私たちが判断することであって、市に今何かをどうのこうのと聞くというのとはちょっと違うような気がする。

○能登谷 公委員

- ・ 私が今聞いたのは、これからふえるというから、潜在もふえてくるだろうと。けれども、キャリアアップとかいろんなことになって保育士を……。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ それで保育士をどうするかというのは今聞いたわけである。

○能登谷 公委員

- ・ 保育士をふやせば、その問題というのは解決するのかどうかという部分の中での声だ。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ わかった。答えられるのであればお願いするが。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 特に今まで保育定員を持っていなかった幼稚園が認定こども園になることにより、3歳児未満というお子さんの分の定員がふえるということもあるし、また、保育士の確保においても、より手厚い保育士の配置が必要な園において配置の余裕が生まれるということから、こちらの保育士確保ということもあわせて進めていくことで、定員の確保を図って参りたいと考えている。

○能登谷 公委員

- ・ わかった。
- ・ 2番目だが、キャリアアップ事業というか学童保育の部分の中で、これも今と同じように学童保育の部分キャリアアップしてふやしていきたい、あるいは補助していくことによって、例えばもう少し、今の請願の中では恐らく気持ち的にはもっと子供たちを見る人をふやしてほしいという気持ちもあると思うが、現状、学童保育の保育士はふえているのか。

○子ども未来部次世代育成課長（小林 竜司）

- ・ 放課後児童クラブの利用児童数の推移だが、子ども・子育て支援新制度が始まる以前の平成26年度においては1,583人である。新制度が始まった平成27年度以降は、毎年180から200人ずつ増加しており、平成29年度には2,145人という状況になっている。

○能登谷 公委員

- ・ わかった。ふえているということである。それで、保育士、それこそ潜在保育士と言ったらおかしいけども、保育士の免許あるいは学童の免許を持っていて、結局1回やめてという人はどれくらいいると推定しているか。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 今ここであがっているのが2つある。放課後児童支援員等処遇改善等事業という6時半以降にやっているとところの話と、もう一つキャリアアップとってそこにいる学童の指導員の先生たちの経験年数によってお金をふやすという2種類があるので、どちらのことか。

○能登谷 公委員

- ・ キャリアアップというよりもその前の方だろう。処遇改善事業の方でどのくらいいらっしゃるのか。

○子ども未来部次世代育成課長（小林 竜司）

- ・ まず、放課後児童クラブに勤務する職員だが、正しくは支援員という形でお話しさせていただく。支援員というのは、保育士だとか社会福祉士、そのほか幼稚園、小学校、中学校、高等学校などの先生、教諭などの資格を有する者または高卒以上でかつ2年以上児童福祉事業に従事した者で都道府県が行う認定資格研修を修了した者と規定されている。まずこちらが支援員である。そのほかに、これには当てはまらない方としては、補助員という形で2種類の資格で働いている方がいらっしゃる。こちらの方で潜在がどのくらいいるのかというお話もあったが、そちらの状況についてはわからない状況になっている。

○能登谷 公委員

- ・ 予防接種についてだが、任意予防接種の費用、例えば、ロタウイルスで7,000円から1万5,000円、おたふく風邪で3,500円から7,500円。インフルエンザでも聞くとところによると5,000円のところもあるし2,000円とか大人と同じでいいよ、1,500円でいいよということで医療機関によって別々だと思う。半額を補助するとなれば5,000円だったら2,500円、2,000円だったら1,000円となり不公平である。こういう部分の中で、確かに任意かもしれないが、医療機関で一定の金額にさせていただいて、それに補助をするというのは保健福祉部としてはどうなんだろうか。

○保健福祉部保健所保健予防課長（船水 さかえ）

- ・ 予防接種自体は先ほども説明したように、任意予防接種、保健予防接種自体が全て保健医療の対象外という形になる。これは健康診断、私たちが普通にやる健康診断も保険の適用外、自由診療の中でやっているが、予防接種もそれと同じように自由診療、保険診療外ということで対象となっている。ただし、定期予防接種の場合は、法律上実施主体が市町村ということで、市が実施主体となっているので、定期予防接種の場合には、その接種費用は全部または一部を公費負担ということで市で医師会と委託契約の中で一律の額を決めている。任意予防接種については、予防接種法に基づかない予防接種になるので、やはり国が接種を推奨する予防接種ではないというところがあるので、その部分を市がどこまで接種を推奨して助成を出すのかということについてはいろいろ健康被害だとか、保護者の理解だとか、そういうところを慎重に検討しなければならないところがあるので、今現在では市としては助成は難しいということで理解していただければと思う。

○能登谷 公委員

- ・ 結局、副作用が出て何かあったときに責任がとれないというようなことだろうね。やはり親とすれば何とか半分でも、例えば一部でも、500円でも補助をもらえればという部分は切なる願いだと思うが、まだまだそういう部分の中では全国的には理解を得てない。ただ、中核市で予防接種の部分で補助しているところは実際あるか。

○子ども未来部母子保健課長（長船 法子）

- ・ 他都市の任意予防接種に対する助成状況ということで、子供の任意予防接種について母子保健課からお答えする。
- ・ 平成28年9月になるが、本市を含み札幌市、旭川市などの道内18市を対象に行われた調査では、1

市のみがロタウイルスワクチンの任意接種費用を助成していた。その他、インフルエンザやおたふく風邪ワクチンの任意予防接種の助成をしている市は道内にはなかった。また、平成29年1月に、48中核市を対象に行われた任意接種費用の助成に係る調査では、インフルエンザワクチンに対しては8市、おたふく風邪ワクチンに対して8市、ロタウイルスワクチンに対しては9市が助成している状況となっている。

○能登谷 公委員

- ・ 中核市の中ではやっているところもあるということである。その内容はどのような補助になっているかは私もちょっと調べてみたいと思う。

○道畑 克雄委員

- ・ 1番目の件だが、請願の中身は「市内の潜在待機児童をなくすために、函館市として保育士を確保する対策を講じてください」ということだが、園児の定数があると思うけれども、それに対して保育士が足りないという状況なのかどうか、定数と保育士の配置の関係について教えていただきたい。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 希望が集中している園に関しては、実際、利用定員として設定している数を超えて弾力的な受け入れということで受け入れをしている状況にある。ただ、市内においては、他に利用できる園ということでもまだ定数に達してないとされている園もある。

○道畑 克雄委員

- ・ 年齢によって保育士の配置数が決まっていると思う。そういった意味では、先ほどおっしゃったように3歳未満児だったらあれだけでも、それ以上であれば保育士さん1名に対して受け持っている数が多いから、それだったら入れられますみたいなことをやっているということだと思う。潜在待機児童で20名の方がということがあったが、特定の園にということでは入れなかったということだが、入所の手続きとか申し込みするときに第3希望までとっていると思う。それであれば第1希望しか出されていないという受け止めでよろしいか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 第3希望まで書かれた上で、さらにその3つの中で決められないという方もいらっしゃるし、1園だけ書いていただいてその1園以外は入園を希望されないという方もいらっしゃる。ただ、第3希望まで書かれた上で、その3園が入所できない状態であった場合でも、担当課でほかに利用できる園ということで第4、第5ということで案内をさせていただき、保護者と話をさせていただいているところである。

○道畑 克雄委員

- ・ 結果とか結論の問題として、例えば、希望の入所の申し込みの出し方であれば、希望されているところ、第1希望に入れないということはありませんよということは織り込み済みで、きちんとその方たちに伝わっているという理解でよろしいか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 第1希望の園に決まらない可能性もあるということで御理解はいただいているものと考えている。

○道畑 克雄委員

- ・ 保育士の数をふやすということで行くと、もし、保育士をふやせれば、受け入れることができるようになる可能性もあるという受け止めでよろしいか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 園児の受け入れができないということでお答えいただいている園に関しても、保育士の配置状況が変わることによって受入数がふえる場合もあるので、園によっては保育士が確保できることで受け入れできる場合はあるかと思う。

○道畑 克雄委員

- ・ わかった。
- ・ 処遇の問題を先ほど何点か説明されていたかと思うが、この間、国の制度等も含めて処遇は改善されているとなっているけれども、函館市の各保育園、認定こども園も含むかと思うが、そうした場合での適用の状況はどうなっているか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 保育士の処遇改善ということで、国による処遇改善手当の1と2ということで制度があるけれども、函館市内の各施設においては、全ての施設でこの加算の申請が行われており、それぞれ保育士に対し処遇改善分ということでの支給が行われている状況になっている。

○道畑 克雄委員

- ・ 対象になる保育士については、全て適用がされている形ではできないということで、どこか園が選ばれててということはないね。全部の保育士がそれぞれ経験年数だとかいろいろあると思うけど、そういったものが満たされていけば受けられるという理解でよろしいか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 支給の配分については、各園で実施を決定するものであって、その中で経験年数などに応じて配分されている状況にあるので、全ての職員が対象ということには必ずしもなっていないが、各園で配分額を決定して支給がされている状況になっている。

○道畑 克雄委員

- ・ 賃金に反映させる実際の部分については、各園に委ねられているということで理解した。

○池亀 睦子委員

- ・ 保育士の処遇改善だが、申請があってそして各園にお任せしているという形である。昨年もかなり細かく何年以上の方はこの研修を受けて支給アップできるだとか、管理職は何年以上どうのとか、かなり段階的に保育士の処遇改善がなされた。しかし、現場でお聞きすると、申請が結構今はあるんだという課長の答弁だったが、実際に手応えとして保育士が給料上がったという感触を得ているのかどうか。それがあるとこういうふう改善してくれというのが上がってこないと思う。だから、国の制度が本当に有効に現場に落ちているのかというのが、この説明の中で一番むしろ大事なかと考えているが、市としてはこの申請に対して対応しているというぐらいの形だろうか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 最終的に各園から実績報告書を受けており、その中で各職員の賃金台帳だとか、そういった証書類なども求めながら、確実に職員に対して総額が支払われているということを確認しているので、各

配分については園の設定になるが、加算として支給された金額については全て職員の賃金に反映されているということは確認している。

○池亀 睦子委員

- ・ それはペーパーでの書類がきて、申請があつて、やりとりをして、そしてまたこのようにやったというペーパーベースでのやりとり。現場で働いている保育士さんに実際にどうですかという聞き取り調査とかは一切ないということか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 現時点では、保育士それぞれの方に直接お話をお聞きするといったことは行っていない。

○池亀 睦子委員

- ・ 市としてはなかなか難しいところにはいるので、それをやるということはなかなか難しいのかもしれないが、保健福祉部だとか実地指導とかある。そういう中でさまざま介護士の処遇改善も今どんどんやっているから、なかなか現場では手応えとして上がっているなという声を聞きにくい。だから、それが何か経営者が不正をやっているとか、そういうふうには必ずしも思いたくないが、やっぱりこういう請願が常に上がってくるということ、今いろいろお聞きしたが、いい機会なので市としてやはりもっと踏み込んで私たちもこういう聞き取りもしているというような報告が受けられたら、それは何か変に監査、チェックするようなことではなくても、改善されている思っていますと、たまにはそういう場面は違っても声を聞くこともあるので、やはり手応えとして、せつかく一生懸命保育士さんの処遇改善を国は図っているわけだから、自治体としてそれをどう現場に血管をしっかりと通してあげるというか、そのことを手応えとして市もつかむということが大事だと思う。現状はよくわかった。
- ・ 任意予防接種の費用の助成については、かねてから議会で私もいろんな形で申し上げてきている。やっているところは子供基金とかいろいろ創設しながら、お子さんが小さいうちはいろんなお金がかかる、そういう中でどう自治体として支援できるのかというところで子供基金を創設したりしている。課長が答弁されたように、確かにワクチンに対するいろんなナーバスな考えはいろいろあるのだが、何か副反応があったときにどう対応できるのかというところで自治体としては二の足を踏むのはよく理解できる。しかし、やろうとしている人たちをどう支援できるのかというところを、私は保健所長にもっともっと勉強してもらいたいし、踏み込んでもらいたい。保護者が、そういうリスクがあっても支援していただけるならしてもらいたいという、そういうきちんと何かペーパーがあつて、副反応が起こっても支援はできませんけれどもいいですかというような優しさが自治体としてもっとあつていいのではないかと私はかねてから常に思っている。函館市としては、ワクチンに対するガードが堅すぎる。だからもう少し、子供基金を創設したりとかさまざまいろんなやり方があると思うので、ぜひ今後もこの請願にあるように、任意でやりたいという人をどう支援できるのかということもしっかり考えていただきたい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 平成29年度当初の準備段階、平成28度の後半から始まると思うが、募集をするわけである。それぞれ先ほどからお話を聞いていると、第3希望まで書いていただいて応募していただくと。実際の保育園入所希望者と市内の保育所の定員総数、これは流動することもあるようだが、年度当初のその関係

は、希望者はこれだけいて、一方で定数をこれだけ確保できているというところについて教えていただけるか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 平成29年4月1日時点での利用児童数6,415名に対し、枠としての利用定員が6,847名となっているので、利用定員の枠としては、利用児童数を上回っている状態となっている。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ 定員の枠を上回って利用しているということか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 利用定員の枠が6,847名に対して、利用されてる児童数が6,415名ということなので、定員の枠内に収まっているという状況である。

○小野沢 猛史委員

- ・ 実際に利用されているという方々が6,415名というのはわかったが、募集をすると応募してくる、それが6,415名という理解でいいか。要するに、需要と供給のバランスはどうなっているかということを知りたい。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ 先ほど函館市としては待機児童はゼロだという答弁があって、そして、今この請願で潜在待機児童がいるということだったので、それじゃあ函館市の現状としての潜在待機児童としての現状はどうかというので、先ほど10月1日現在で20名が潜在待機児童であるというお話は聞いたのだが、それ以上に、今、需要と供給という状況を知りたいということか。

○小野沢 猛史委員

- ・ ベースとなる一番基本となる情報なので、そこをまずよく理解した上で。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ それで今枠が6,847名あって、6,415人が枠内で利用しているという現状だから、それ以上、何かあるか。

○小野沢 猛史委員

・ そうすると、皆さんそれぞれ都合があるから、通いやすいところだとかいろいろ事情があるので、そういう中でびたっと全部が全部希望どおりに収まれば問題ないが、需要と供給のバランスから言って一定程度必要な数以上の供給があって、それでもなお潜在的待機児童が発生するということである。発生することを解消していきたいと皆さん思うんだと、行政もできればそれは解消していきたいと思っていると思うが、先ほどいろいろお話を聞いていると、特定の人気となる保育園に希望が集中して、そこは一定程度定数をふやして、受け入れもふやしてという対応もしてますという答弁があったが、定数をふやそうとするとやっぱり保育士を確保しないといけないということが前提になっていると。プラス、保育士の確保だけではなく、施設としてのキャパもあるだろうから、増築をしてそういうハード面での環境を整えてということもやれば、それはそれでさらに今実際に定数をふやして受け入れている以上に受け入れすることもできるというふうになると思うが、単純に理解すればそうなると思うが、その辺の実態として施設のハード面を整備してということは横に置いても、全体として今ある

キャパの中で保育士を確保することで定数をもう少しふやしていく、潜在的待機児童を少しでも解消するようなことにつながっていけばいいなと思いながら今質問をしているが、そういう定数増の見込みというか、保育士がこの程度確保できれば、あるいはこのくらいの定数はふやしていただけるだけの今、そういうことが考えられますというようなどころについてはどう考えているか。実態として押さえているか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 確かに今、希望が集中している園の中で保育士が不足しているという実態が見受けられる園もある。こういった園に関しては、保育士を確保することによってもう少し受け入れの人数をふやすことができるとは考えている。ただ、保育士の確保については、市が直接確保することができないので、側面からこういった処遇改善の部分であるとか、新規に就業される方への支援だとか、また、潜在的な保育士ということで資格を持っていないが働いていない方に対するブランクを埋めるための研修の実施だとか、そういうことを行いながら、側面から確保について支援をしていきたいと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ そういう活動、取り組みをされているということは新聞あるいはテレビでも登場されて頑張っておられるんだなということを拝見していた。保育士全体そのものの数が少ない、確保ができないというところがやっぱり一番の大きな問題となるのだろうか。見方を変えると、保育士さえ確保できれば、こういういろいろな問題は一気に全部解決してしまうという認識、理解でいいのか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 今申し上げた保育士確保の部分に合わせて認定こども園への移行ということで、ハード的な部分でカバーされるということもあるので、保育士の確保だけではなく、そういった部分もあわせて定員確保に努めてまいりたいと考えている。

○荒木 明美委員

- ・ 1点目の保育士を確保する対策というところで、先ほどの説明で潜在保育士のために研修会を行ってということで、請願のほうのいただいた資料で、10人研修を受けて1人が復帰をされたという資料があったが、まずその事実から確認したい。それであっているかどうか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 7月に開催した研修会には10名の方が参加されたということで、このうち1名の方は既に市内の園に就職されている。また、2名の方が今後就職予定ということで現在活動を続けられているところとなっている。

○荒木 明美委員

- ・ 就職予定ということは、働き先を探していて、実際に復帰したいという希望を持って、残りの方というのは何か意向というのは確認はされているのか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 今回、研修会に参加された方については、全ての方にその後の状況についてお聞きをしているところであり、御家庭の事情によって志望が変わられたといったところもあるが、基本的には保育士、職場への復帰を志望しながら活動を進められているというところである。

○荒木 明美委員

- ・ 潜在の方々の研修会というのはおそらくブランクの解消という意味で現場に復帰するためにそういった研修を通じて現場感を取り戻すというか、それで復職をされるということだと思いが、何となく印象として1人が復帰ということだと、もしかしたらこのブランク解消ということだけではなく、これも請願のほうからいただいたの資料にあったが、もうちょっと賃金とか別の視点で、単にブランクを解消するだけではなくて、別のところの根っこに理由があるのかなという気がしたのだが、何かその点について感じていることがあったら教えていただきたい。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 今回研修に参加していただいた方へのアンケートになるが、一旦離職された理由としては、結婚だとか出産を機に一度退職された。その後で復帰する機会がなかったということで今回研修会に参加してまた復帰を目指すという方が多かった。賃金の面についても委員御指摘のとおり、そこを理由にしていったん離職された方もあるかとは思いますが、説明申し上げたとおり、近年になりかなり処遇改善が図られているということで、それに伴ってまた復職を考えていただけるような方もこれからふえてくるのではないかと考えている。

○荒木 明美委員

- ・ 今後も潜在の保育士への研修会は続けていくという理解でよろしいか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 就職支援研修会については、来年度以降も開催していく予定となっている。

○荒木 明美委員

- ・ わかった。
- ・ 資料の放課後児童支援員等処遇改善等事業のほうで1つ確認なんだが、最初に補助基準額で国の上限が（i）では154万1,000円、（ii）では290万4,000円ということだったが、これは国・道・市で3分の1という説明を受けたが、今、市で処遇改善しているのは国の上限額までいっているのか。

○子ども未来部次世代育成課長（小林 竜司）

- ・ 市の現在の基本額だが、1クラスあたり76万2,000円を上限としているので、国の基準額の上限には達していないところである。

○荒木 明美委員

- ・ 国のちょうど半分ということだったが、それを設定した時の基準というか何か考えがあったら教えていただきたい。

○子ども未来部次世代育成課長（小林 竜司）

- ・ 市が以前から行っている私学助成の積算根拠である、児童1人当たり年額2万4,000円を準用し、各クラブに対して1クラス当たり76万2,000円と設定したものである。

○荒木 明美委員

- ・ 私学助成というのが、私立学校の1人当たりの生徒への補助というか支援というのが2万4,000円なので、それと大体同じになるようにということでしょうか。

○子ども未来部次世代育成課長（小林 竜司）

- ・ そのとおりである。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ ほかに、発言ないか。（なし）。
- ・ ここで、理事者は退室願う。

（保健福祉部・子ども未来部 退室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ ただいま、理事者から説明を受けたが、請願に対して本日結論を出すかどうかを含め、今後の審査の進め方について各委員から御意見を伺いたいと思うが発言あるか。

○能登谷 公委員

- ・ うちの会派としては、きょう初めて理事者から聞いたということで、今一度会派に持ち帰って検討したい。

○道畑 克雄委員

- ・ 能登谷委員が発言されたが、うちも同じ扱いをしたいと思う。

○池亀 睦子委員

- ・ 公明党としても、きょうの理事者の説明をしっかりと会派に伝えて検討したいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 同じだ。

○荒木 明美委員

- ・ 皆さんと同じように。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ それでは、本件について改めて確認するが、市の現状等を踏まえた上でさらに各会派に持ち帰り、審査していく必要があるということだったので、引き続き審査を続けるということによろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、そのように確認し、本日の審査はここまでということによろしいか。（異議なし）
- ・ 議題終結宣告

2 閉会中継続調査事件

(1) 介護予防の推進について

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回までの委員会において、本件にかかわる課題として各委員から、若い頃から健康づくりと一体となった介護予防活動、地域に根ざした活動の推進、市部局間及び部局内の連携強化、企業や団体等を巻き込んだ全市的な取り組みの推進などといった意見があった。まずはこれらを現時点における課題として共通認識を持ちたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ ただいま確認した課題等を踏まえ、本日午後1時30分より第2応接室にて、懇談会を開催するが、その進め方については、お手元にお配りした開催要領に基づいて、進めてまいりたい。

- ・ 今回の懇談は、所管事務調査「介護予防の推進について」の一環として行うものだから、懇談事項はあくまでも、介護予防の推進にかかわることとする。お手元にお配りしている前回調査で使用した12月5日付け正副調製資料を御覧願う。2ページに記載の事業が、本件調査に係る地域包括支援センターの主な事業となるので、これらの業務を中心に、介護予防の取り組みにかかわり、日ごろ感じている課題や問題点等について、各センターからお一人ずつお話を伺い、それらを踏まえ意見交換を行う。懇談者である地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口としてさまざまな業務を行っているが、懇談の範囲が広がらないよう留意しながら進めてまいりたい。
 - ・ お手元に地域包括支援センターの概要と、各センターで発行している広報紙をお配りしているので、懇談の参考にしていきたい。
 - ・ 私からは以上だが、本件にかかわり、各委員から何か発言あるか。(なし)
 - ・ 懇談会は、午後1時30分に開会するので、各委員は、1時25分までに第2応接室へお集まりいただきたい。
 - ・ 議題終結宣告
-

3 その他

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 次に、3のその他だが、各委員から何か発言あるか。(なし)
- ・ 散会宣告

午前11時13分散会